

令和7年度第1回文化財保護審議会 議事概要

1 日時 令和7年7月14日(月) 14:00

2 場所 市役所本庁舎12階1205会議室

3 出席者

(文化財調査会委員) 衣斐 弘行(会長)、諸戸 靖、小澤 毅、菅原 洋一、
瀧川 和也、采翠 真澄、鈴木 えりも、渡邊 潤子、河原 徳子
塚本 明、岸田 早苗、道田 美貴

(事務局) 文化財課長 大窪 隆仁
文化財課文化財GL 西出 佳代
文化財G 岡田 健佑、森 大祐、石崎 慎也
代田 美里、田中 里美
文化財課発掘調査GL 伊藤 和彦
文化財課考古博物館長 宮崎 光義

4 欠席委員 鳥丸 猛、笥 真理子、小谷 成子

5 議事

(1) 令和7年度文化財保護事業計画について

- ① 文化財関係 【別紙1】
- ② 発掘調査関係 【別紙2】
- ③ 考古博物館関係 【別紙3】

(2) 報告について

- ① 石薬師寺について
- ② 伊奈富神社収蔵庫の状況について
- ③ 樹木関係について 【別紙4】
- ④ 寄贈資料について 【別紙5】

(3) 文化財指定候補について(以下非公開)

- ① 継続・中断案件について
- ② 綺宮について
- ③ 長太の天王祭について

6 その他

7 傍聴人 3名

8 内容（議事録）

事務局：本日の調査会は、鈴鹿市文化財保護条例 第19号 第2項の規定により委員の半数以上の出席いただいたので、本審議会が成立することを確認し、令和7年度第1回鈴鹿市文化財保護審議会を始める。

最初に文化スポーツ部長より挨拶いただく。

＜文化スポーツ部長 挨拶＞

事務局：（委員の委嘱について、期間等の説明、御礼）
委嘱後、初めての集まりとなるので、自己紹介をお願いします。

＜出席委員 自己紹介＞

事務局：事務局も新体制となっているので、紹介する。

＜事務局 自己紹介＞

事務局：続いて、本審議会の代表である会長職及び、会長の補佐や職務の代理を行う副会長職について、鈴鹿市文化財保護条例 第18条 第2項により、委員の皆様の互選により決定していただくこととなる。

まず、会長の互選について、ご意見いかがか。

A委員：以前の調査会でも会長を務めていただいた衣斐さんをお願いしてはどうか。

【賛成の声あり】

事務局：それでは、会長は衣斐委員をお願いします。（衣斐委員承知する）
次に、副会長の互選について、皆様よりご意見をいただきたいが、いかがか。

会 長：私からは諸戸委員をお願いしたい。

事務局：提案いただいたが、いかがか。（異議なし）
それでは、諸戸委員をお願いします。（諸戸委員承知する）
改めて、本審議会においては、衣斐会長、諸戸副会長と決定した。
会長より挨拶をお願いします。

＜会長 挨拶＞

事務局：ここで文化スポーツ部長においては、公務のため退室する。

＜部長退室＞

事務局：それでは、議事に移る。鈴鹿市文化財保護条例 第19条 第1項により、会長に議長をお願いします。

【衣斐会長 議長席に移動し、議事に移る】

会 長：これより、議長を務める。まず、会議の公開について、事務局から何かあるか。

事務局：鈴鹿市情報公開条例 第37条の規定により、会議は公開が原則だが、同条但し書きにより、第1号の、非公開情報が含まれる会議を開催する場合、第2号の、「会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合」については、非公開とすることができる。事項3の（3）文化財指定候補については、委員の皆様に、公正な審議をしていただく必要があることから、及び事項4 その他については、事項内容に個人情報を含むことから、第1号及び第2号に該当すると考えられるので、会議の一部を非公開とすることで協議いただきたい。

また、傍聴人は3人ということで報告する。

議事録は要約記録として公開する。公開にあたって、質疑意見をいただく委員の氏名はA委員B委員・・・と表記する。

会 長：事項（3）文化財指定候補について、及び事項4 その他は非公開とするが、よろしいか。

（異議なし）

会 長：それでは、事項書に沿って議事に移る。

まず、事項3（1）の令和7年度の事業計画について。説明はまとめて行い、後ほど質疑をお願いします。それでは、事務局をお願いします。

<（1）令和7年度文化財保護事業計画について①文化財関係>

事務局：主な事業計画について、説明する。【別紙1】

はじめに、大黒屋光太夫記念館企画展について、3月20日から7月13日まで「光太夫の里がえり」をテーマとして展示を行った。その後、入れ替えを行い、7月中旬から11月中旬まで、「知っておどろき！大黒屋光太夫」をテーマとした展示を行う。

11月下旬から大黒屋光太夫記念館 開館20周年特別展を行い、1月中旬から3月中旬の予定で冬の企画展を開催する。

また、佐佐木信綱記念館においては、10月中旬から1月中旬まで、企画展の開催を予定している。1月下旬から3月中旬までの予定で、「カメラが見た信綱」をテーマに、特別展を開催する。

次に金生水沼沢植物群落観察会について、年5回の観察会を予定しており、6月と7月上旬の2回、観察会を実施した。今後は、7月下旬に3回目を、9月に4回目、11月に5回目の観察会を予定している。

次に、伊勢型紙資料館については、新蔵において、7月下旬からと12月上旬からの2回、企画展を実施する予定。

次に、1月中旬において、文化財防火デーの運動の一つとして防火査察の実施を行い、文化財の所有者、管理者その他の関係者に対し、消防署職員とともに立会検査や消防訓練の実施を予定している。

以上が、主な事業計画。

<（1）令和7年度文化財保護事業計画について②発掘調査関係>

事務局：令和7年6月25日時点での事業内容について説明する。【資料2】

はじめに、1 発掘調査【1】記録保存調査について。

国・県から補助金を得て実施する調査として、木田町に所在する 磐城山遺跡第19次調査を実施している。磐城山遺跡は、農地改良に先立つ発掘調査で、年内いっぱい継続する予定。

公共事業及び、民間受託事業に際して実施する現地での調査については、現時点での計画はないが、昨年発掘調査しました沢城跡第6次の報告書作成を受託している。今後、発掘調査が必要な箇所が出た際には、随時調査を行う。

続いて、【2】保存目的調査について。

保存を目的とする学術調査については、昨年に引継いで2件調査する。

1 件目は、広瀬町の長者屋敷遺跡（伊勢国府跡）の調査。平成4年から調査を開始し、調査次数は今回で45次を数える。令和2年度からは、政庁の北側に広がる「長塚東南」区の内部構造を把握するため、継続して調査している。今年度の調査期間は、7月から始めており、11月末までと予定している。10月ころには、本保護審査会の小澤委員をはじめとした学識経験者の先生方から御指導をいただく予定。

2 件目は、国分町の 富士山1号墳の第5次調査。昨年度行った、古墳の地中レーダー探査を踏まえ、今年度は、古墳主体部と、後円部と前方部の接続部を調査する予定。古墳主体部は、レーダー探査の結果により、石室はなさそうとの見解のもと、埋葬主体の調査を、面的に行う予定。また、必要に応じて金属探査等の手法も視野にいれている。また、後円部と前方部との接続部の調査においては、擦り付けの状態を確認するとともに祭祀土器が出土しないか期待するところ。令和8年2月ごろに、調査指導していただき、7年度の発掘状況を踏まえ、今後の調査方針について、御指導願いたいと考えている。

【3】範囲確認調査等について。

開発工事に伴い、遺構・遺物の有無を確認する範囲確認調査については、6月25日時点で16件、工事時の立会い調査については、21件を実施済み。範囲確認調査、立会い調査とも、昨年より増加している。例年、太陽光発電施設建設関連の開発が大きく影響している。

続いて、2 遺物整理、報告書の刊行について。

まずは、【1】遺物整理。

今年度、実施する発掘調査の出土品の整理に加え、平成30年度に、稲生町の大下遺跡にて出土した土器の実測図作成委託 135点 と磐城山遺跡第15次調査で出土した土器の実測図作成委託 41点 を 行っている。次に、【2】報告書の作成。

発掘調査の報告書として、まず、須賀遺跡第10次調査分を、令和7年9月に刊行予定としている。次に、伊勢国府跡調査概要報告としては、第43次と第44次調査分を『伊勢国府跡28』として報告し、磐城山遺跡第15次調査分、沢城跡第6次をそれぞれ発掘調査報告書にて報告する予定。なお、昨年度実施の小規模調査の成果については、毎年刊行される『鈴鹿市考古博物館年報』第27号にて報告する。ちなみに、令和8年3月にそれぞれ刊行予定としている。

なお、昨年度刊行の報告書は、鈴鹿市の封筒に入れ、お席の方に 置かせていただいている。

- ・鈴鹿市考古博物館年報第26号 黄色の冊子
- ・伊勢国府跡27 クリーム色の冊子
- ・磐城山遺跡第14・14-2次発掘調査報告書 白色の冊子

以上3冊。

続きまして、3 活用事業【1】発掘調査現地公開について。

実際の発掘現場を味わってもらうために富士山1号墳の公開を来年2月ごろに開催する予定。調査の成果をふまえての開催を考えているので、成果によっては実施を見合わせることもある。

また、【2】展示・講演会として、考古博物館の特別展示室において、令

和6年中の発掘の成果を報告するため速報展「発掘された鈴鹿2024」を実施した。

なお、その関連事業であるスライド説明会を、令和7年5月18日と6月14日に実施したところ、のべ69名の参加があった。

また、前後するが、速報展の開幕に合わせて、滋賀県立大学から佐藤 亜聖教授をお招きし「墓と葬送の歴史～椎山(しいやま)中世墓～」と題し、3月23日に講演会を行うとともに、3月22日から3月31日の期間、加佐登神社境内に所在する高宮資料館から、椎山中世墓の遺物である蔵骨器3点をお借りし、展示させていただき、期間中に287名の来場があった。また、7年度の発掘の成果については、今年度末に改めて速報展「発掘された鈴鹿2025」を開催し、関連事業としてスライド説明会も実施する予定。

【3】情報発信としては、博物館ホームページやフェイスブック等のSNSを用いた「発掘調査ニュース」を随時発信するとともに博物館ホームページの「埋蔵文化財アーカイブページ」に、加佐登地区の情報を追加している。今後順次、掲載情報を増やしていく予定。

続いて、4 史跡整備関係としては、三重県史跡整備連絡協議会において、本市が、昨年度と、今年度は、副会長市としてまた、令和8年度、9年度は、会長市を務める予定。

5 その他

まず、地域との協働事業として、稲生地区の『夢ある稲生まちづくり協議会』主催の講演会に三重県埋蔵文化センター 穂積 裕昌 所長を講師として招待し講演いただいた。また、その会場で、当考古博物館で常設展示している稲生地区で表面採取された「ナイフ形石器」13点を出張展示した。

また、鈴鹿工業高等専門学校と連携し、遺物の分析を行っている。

発掘調査関係としましては、以上。

< (1) 令和7年度文化財保護事業計画について③考古博物館関係 >

事務局：考古博物館関係について説明する。【別紙3】

速報展については、先ほど発掘調査グループから報告あったため、割愛する。

はじめに、特別展について、本年度、当館常設展示室及び特別展示室の空調設備改修工事を予定していることから、開催期間については、年末年始を挟み、令和7年11月29日から令和8年2月8日までとし、「ここまでわかった！ 古代の市役所！」と題して展示を行う。

平成6年度から始まった考古博物館建設に伴う狐塚遺跡・伊勢国分寺跡の発掘調査において、大型の掘立柱建物群が確認され、河曲郡衙の政庁（役所の中心施設）や正倉院（倉庫群）であることが明らかとなり、県内初の郡衙遺跡の発見となった。

発掘調査の開始から30年が経過し、近年の調査でも新たな知見が得られている。郡衙遺跡の調査については、岐阜県関市 弥勒寺官衙遺跡群、群馬県太田市 天良七堂遺跡、神奈川県茅ヶ崎市 下寺尾官衙遺跡 など各地で活発に行われており、古代の役所の実態が徐々に明らかとなってきてい

る。これらの郡衙遺跡の出土遺物や写真パネル等で調査成果を紹介し、各地の郡衙と比較しながら、河曲郡衙の当時の様子を探るような展示を計画している。

また、関連連続講座「発掘された郡衙遺跡」と題して、全4回の連続講座を開催予定。

第1回は11月29日に藤枝市郷土博物館・文学館の岩木 智恵さんをお招きし、藤枝市の「御子ヶ谷遺跡」を、第2回は12月6日に栗東市教育委員会の雨森 智美さんをお招きし、栗東市の「岡遺跡」を、第3回は令和8年1月25日に関市文化財保護センターの森島 一貴さんをお招きし、関市の「弥勒寺官衙遺跡」を、第4回は2月1日に当館学芸員の吉田 真由美により本市の「狐塚遺跡」をそれぞれテーマとし、講演いただく。次に、企画展については、今月7月5日から8月31日まで「鈴鹿の遺跡 5 徹底解剖！須賀遺跡」と題した展示を開催している。

企画展「鈴鹿の遺跡」シリーズは、市内の遺跡に注目し、発掘調査成果を紹介する展示で、5回目となる今回は、鈴鹿市役所からほど近い須賀一丁目から矢橋三丁目に広がる「須賀遺跡」を取り上げている。

「須賀遺跡」は、弥生時代から近代まで断続的に人々が生活を営んでいた遺跡で、弥生時代の遺跡として古くから知られており、環濠集落が注目されてきた。

近年、古代の掘立柱建物群が確認され、皇室の所有地に関連する施設の可能性が指摘されたことで、新たに研究者の注目を集めている。

市指定文化財である東海地域最大級の弥生土器壺、弥生時代のものであったとすれば県内で2例目の出土となるヒスイ製勾玉、県内でもわずかな遺跡からしか出土していない二彩陶器小壺など 貴重な遺物を中心に、発掘調査の写真パネルを合わせて展示し、これまでに実施した12次にわたる発掘調査の成果を紹介している。

また、関連講演会については、7月5日に、元愛知県埋蔵文化財センターの石黒 立人さんをお招きし、「須賀遺跡の弥生土器 ー海辺の貝で描くことー」のテーマでご講演いただいた。

このほかの講座・講演会等については、別紙3に掲載しているとおり、「寺院・官衙シリーズ講演会」として、令和8年1月10日に、「博物館入門講座」として、令和7年5月24日と令和8年2月21日の2回、「遺跡の歩きかた」として、令和7年10月19日にそれぞれ開催する。各講演会のテーマとその講師につきましては、資料と一緒にお配りした、当館催し物案内の中面に記載しているので確認を。

このほか、ゴールデンウィークと夏休みの期間には、「ゴールデンウィークこども体験博物館」と「夏休みこども体験博物館」を開催し、こどもやその御家族に、考古博物館や伊勢国分寺跡の存在を知ってもらい、歴史や埋蔵文化財に関心を持つきっかけづくりとしていく。

また、3月初旬には、こども体験博物館と同様に、こどもやその御家族が、歴史などに関心を持つきっかけづくり、そして、史跡伊勢国分寺跡歴史公園の活用や、地元自治会や地域づくり関係団体との協働による地域との関係の熟成を目的として、「伊勢国分寺まつり 2026」を開催する。

以上で考古博物館関係の説明を終える。

会 長：それでは、質問はあるか。

B委員：発掘調査についてだが、最初に記録保存調査をもってきて、2番目に保存の調査という記載をされている。

しかしながら、文化財の保存活用という観点から言うと、記録保存調査というのは、発掘調査をして記録は残すが、基本的に遺跡が破壊されるという、側面を有しているので、そちらを最初に持ってくるのはやや本末転倒ではないかというふうに私は考える。

実際、文化庁が刊行した発掘調査の手引き集落遺跡発掘編の4ページでも、順番としては、まず保存目的調査を先におき、その次に記録保存調査（やむを得ない場合）とあるので、その順番をやはり入れ替えてもらう方がよろしいのではないかと思うがいかがか。

特に伊勢国府は、鈴鹿市を特徴づける全国的に著名な遺跡であり、まずそれを持ってくるのが主筋ではないかというふうに考える。

あと、「かわの」郡衙という言い方をされたが、古代の文明としては「かわわ郡」であり、そこはやはり「かわわ」と読んだ方がよいかと思う。

会 長：今の意見について、事務局どうか。

事務局：指摘のとおり、次回から改めて、保存目的調査から報告したいと思う。名称も今後説明をする場合は、「かわわ」と発音させていただく。

会 長：他に意見はないか。

(他に意見なし)

会 長：それでは2 報告について事務局より説明をお願いします。

< 2 報告について ①石薬師寺について >

< 2 報告について ②伊奈富神社収蔵庫の状況について >

事務局：①、②について、簡単な経緯報告となるので、続けて報告させていただく。まず、①石薬師寺について。

石薬師寺の御本堂だが、長年、国の指定へと強く希望をもっており、毎年、県の方からは指定の候補としてリストに挙げられているという状況であるが、なかなか文化庁調査官の視察がいただけないという状況が続いていたが、去年の12月にやっと調査官に来ていただき、それを受けて4月22日には県の文化財審議会の建造物担当の先生も視察に来ていただくことができた。

簡単にその時の結果を報告する。

近世の三間堂建築として正面規模が10メートルを超えるという建築物としては、全国的に見ても最大級ということは言えるが、ただ近世の三間堂建築単体として指定するのは非常に難しいということで、今後文化庁としては、所有者主体で調査を行っていただき、何らかの優位性を証明して欲しいということであった。

その結果を共有してまた考えたいということであったため、今後また石薬師寺の方で、何らかの調査を行ってもらう段取りを、今県の方と一緒に進めている状況。

続いて②伊奈富神社収蔵庫の状況について。

今まで何回かこの審議会で報告をしていたが、国の重要文化財である偏額

とあと御神像が入っている収蔵庫に、ヤモリ（と思われるもの）が出ているという状況。文化財害虫用のトラップを何回か仕掛けていたが、捕まえることができなかった。今回、粘着力の強いトラップを使ったところ、1回罠にかかって、取り逃がしてしまっただが、糞だけ残っていた。

この状況を受けて間違いなくヤモリであることは証明できたので、通気口のところはメッシュでかなり塞いだが、それでも入ってきているようなので、今月末に県の方から指導と視察ということで調査に入らせていただくことになっている。次回の審議会では何らかの報告や方針が立てるのではないかと思う。以上で①、②の報告を終える。

< 2 報告について ③樹木関係について >

事務局：樹木関係について報告する。（別紙4-1）

川俣神社県指定天然記念物スタジイに関して報告する。カミキリムシの食害により樹勢に衰退傾向が見られたが、この5月、6月に防除作業を実施した。

防除作業の効果については、今後経過観察しつつ、効果の有無によって、さらに今年度中に防除作業を継続していきたいと思っている。

また樹木裏側にカミキリムシの食害及び大きな空洞ができており、こちらをそのまま放置しておく、いずれ倒木の危険があるため、近隣にも民家等もあることから、今後倒木を回避するためにケーブリングまたは支柱の設置、あとは可能であれば県にも相談をしつつ切除などをできないかと、樹木医や地元管理者の間で検討中。

続いて次のページ（別紙4-2）の説明。

長太の大クスについて、令和2年に発生した落雷により大きなダメージがあるが、現在まで土壌改良や枯死枝の切除などを実施しており、写真にある通りわずかずつだが、回復傾向になっている。

現在5年たちまして、今後も継続した措置を続けることが大事ということは、樹木医会などからご意見をいただいているため、土壌改良や枯死枝切除も含めた、より効果的な対応について検討していきたいと思っている。

続きまして（別紙4-3）地蔵大マツについて。

こちらの天然記念物は昨年度実施した支柱の設置により、大きく枝が伸びたものを支えることにより、現在、倒木の危険性を一旦回避することができている。

だが、樹はまだ成長を続けており、このままでは自身の重さによって、また倒壊の危険が今後も発生するという可能性があるで、ケーブリングや同じように支柱の設置もしくは枝の切除をすることによって、木の重量自体を減らさなければいけないというのが樹木医の意見もあるので、今後慎重に検討していきたいと考えている。

樹木に関する報告は以上となる。

会 長：委員の先生方、意見があれば。（特になし）

会 長：大クスも徐々に回復しているように見て取れる。

事務局：回復には数十年単位で時間がかかるといわれているが、5年がたってやっと徐々に緑が増えてきた状況。継続していきたいと考えている。

< 2 報告について ④寄贈資料について >

事務局：寄贈資料があったので報告する。

神奈川県在住の個人の方からですね、日本橋にありました老舗呉服店・岡巳株式会社で使用されていた伊勢型紙や反物類を、ご寄贈いただきました。内容としましては江戸時代の型紙を含み、また、人間国宝さんの作品もかなりある状態で数千点。まだ全部確認出来てはいないが、1箱300枚から500枚ぐらい入っている型紙が7箱届きましたので、はい。

かなりの数になる。

鈴鹿市の感謝状の規定に従いまして、6月30日に感謝状贈呈させていただいた。主な資料や写真挙げさせていただきました。以上。

(特に質問等はなし)

会 長：それでは(3)文化財指定候補について。

冒頭にも申したが、この事項については非公開となるので、傍聴の方の退出をお願いします。

(傍聴人退出)

それでは、文化財指定候補について、審議に入る。

<以下非公開にて協議>